Ｋ７８０　同種死体腎移植術　98,770点
注１　臓器の移植に関する法律第６条第２項に規定する脳死した者の身体から採取された腎を除く死体腎を移植した場合は、移植臓器提供加算として、55,000点を所定点数に加算する。
２　腎移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
３　抗ＨＬＡ抗体検査を行う場合には、抗ＨＬＡ抗体検査加算として、4,000点を所定点数に加算する。
Ｋ７８０－２　生体腎移植術　62,820点
注１　生体腎を移植した場合は、生体腎の摘出のために要した提供者の療養上の費用として、この表に掲げる所定点数により算定した点数を加算する。
２　腎移植者に係る組織適合性試験の費用は、所定点数に含まれる。
３　抗ＨＬＡ抗体検査を行う場合には、抗ＨＬＡ抗体検査加算として、4,000点を所定点数に加算する。
（尿管）
Ｋ７８１　経尿道的尿路結石除去術
１　レーザーによるもの　22,270点
２　その他のもの　14,800点
Ｋ７８１－２　削除
Ｋ７８１－３　経尿道的腎盂尿管凝固止血術　8,250点
Ｋ７８２　尿管切石術
１　上部及び中部　10,310点
２　膀胱近接部　15,310点
Ｋ７８３　経尿道的尿管狭窄拡張術　20,930点
Ｋ７８３－２　経尿道的尿管ステント留置術　4,080点
Ｋ７８３－３　経尿道的尿管ステント抜去術　1,300点
Ｋ７８４　残存尿管摘出術　18,810点
Ｋ７８４－２　尿管剝離術　18,810点
Ｋ７８５　経尿道的腎盂尿管腫瘍摘出術　21,420点
Ｋ７８５－２　腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術　31,040点
Ｋ７８６　尿管膀胱吻合術　25,570点
注　巨大尿管に対して尿管形成術を併せて実施した場合は、尿管形成加算として、9,400点を所定点数に加算する。
Ｋ７８７　尿管尿管吻合術　27,210点
Ｋ７８８　尿管腸吻合術　17,070点
Ｋ７８９　尿管腸膀胱吻合術　46,450点
Ｋ７９０　尿管皮膚瘻造設術　14,200点
Ｋ７９１　尿管皮膚瘻閉鎖術　30,450点
Ｋ７９２　尿管腸瘻閉鎖術
１　内視鏡によるもの　10,300点
２　その他のもの　36,840点
Ｋ７９３　尿管腟瘻閉鎖術　28,210点
Ｋ７９４　尿管口形成手術　16,580点
Ｋ７９４－２　経尿道的尿管瘤切除術　15,500点
（膀胱）
Ｋ７９５　膀胱破裂閉鎖術　11,170点
Ｋ７９６　膀胱周囲膿瘍切開術　3,300点
Ｋ７９７　膀胱内凝血除去術　2,980点
Ｋ７９８　膀胱結石、異物摘出術
１　経尿道的手術　8,320点
２　膀胱高位切開術　3,780点
３　レーザーによるもの　11,980点
Ｋ７９８－２　経尿道的尿管凝血除去術（バスケットワイヤーカテーテル使用）　8,320点
Ｋ７９９　膀胱壁切除術　9,270点
Ｋ８００　膀胱憩室切除術　9,060点
Ｋ８００－２　経尿道的電気凝固術　9,060点
Ｋ８００－３　膀胱水圧拡張術　6,410点
注１　間質性膀胱炎の患者に対して行われた場合に限り算定する。
２　灌流液の費用及び電気凝固に係る費用は、所定点数に含まれるものとする。
３　手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。
Ｋ８００－４　ハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）　9,930点
Ｋ８０１　膀胱単純摘除術
１　腸管利用の尿路変更を行うもの　59,350点
２　その他のもの　51,510点
Ｋ８０２　膀胱腫瘍摘出術　10,610点
Ｋ８０２－２　膀胱脱手術
１　メッシュを使用するもの　30,880点
２　その他のもの　23,260点
Ｋ８０２－３　膀胱後腫瘍摘出術
１　腸管切除を伴わないもの　11,100点
２　腸管切除を伴うもの　21,700点
Ｋ８０２－４　腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術　14,610点
Ｋ８０２－５　腹腔鏡下膀胱部分切除術　22,410点
Ｋ８０２－６　腹腔鏡下膀胱脱手術　41,160点
注　メッシュを使用した場合に算定する。
Ｋ８０３　膀胱悪性腫瘍手術
１　切除　34,150点
２　全摘（腸管等を利用して尿路変更を行わないもの）　66,890点
３　全摘（尿管Ｓ状結腸吻合を利用して尿路変更を行うもの）　80,160点
４　全摘（回腸又は結腸導管を利用して尿路変更を行うもの）　120,740点
５　全摘（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの）　110,600点
６　経尿道的手術
イ　電解質溶液利用のもの　13,530点
ロ　その他のもの　10,400点
注　狭帯域光による観察を行った場合には、狭帯域光強調加算として、200点を所定点数に加算する。
Ｋ８０３－２　腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
１　全摘（腸管等を利用して尿路変更を行わないもの）　86,110点
２　全摘（回腸又は結腸導管を利用して尿路変更を行うもの）　129,569点
３　全摘（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの）　120,590点
Ｋ８０３－３　腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
１　全摘（腸管等を利用して尿路変更を行わないもの）　74,880点
２　全摘（回腸又は結腸導管を利用して尿路変更を行うもの）　127,369点
３　全摘（代用膀胱を利用して尿路変更を行うもの）　118,590点
Ｋ８０４　尿膜管摘出術　10,950点
Ｋ８０４－２　腹腔鏡下尿膜管摘出術　22,030点
Ｋ８０５　膀胱瘻造設術　3,530点
Ｋ８０５－２　膀胱皮膚瘻造設術　25,200点
Ｋ８０５－３　導尿路造設術　49,400点
Ｋ８０６　膀胱皮膚瘻閉鎖術　8,700点
Ｋ８０７　膀胱腟瘻閉鎖術　27,700点
Ｋ８０８　膀胱腸瘻閉鎖術
１　内視鏡によるもの　10,300点